

様式1：推進体制の構成メンバー

事業所の状況に合わせて、「感染対策委員会」等の体制を参考に、推進体制を構築する。

担当者名／部署名	対策本部における職務（権限・役割）	
/子ども若者課	課長	施設長および児童発達支援管理責任者から挙げられた内容を基に、最終決定を行う。
/子ども若者課子ども若者相談センター	施設長	事業所内における感染症のBCPにおいて、全体統括を行う。
/子ども若者課 子ども若者相談センター	児童発達支援管理責任者	施設長とともに全体統括等の担当や代理者として業務を行う。
/子ども若者課 子ども若者相談センター	保健師	事業所内で感染症が発生した場合に、消毒や備品の確認等について、提案・助言を行う。
/子ども若者課 子ども若者相談センター	正規職員	必要に応じてBCPに定められたとおりに業務をとりこなう。場合に応じて代理者として保護者等へ説明を行う。

様式4：感染（疑い）者・接触（疑い）者管理リスト

<感染（疑い）者>

報告日	感染者/ 感染疑い者	属性 (いずれかに○)	所属 (職員の 場合)	氏名	感染者 区分	発症日	出勤 可能日 (見込)	発症日から2日前までの間の行動 (感染（疑い）者が会った職員名・触った事業所箇所 等)	管理 完了
4/1	感染疑い者	職員/入所者/ 出入り業者	〇〇課	□□ △△	本人/ 同居家族	/	/	3/30 △△と夕食を食べた 3/31自宅で嘔吐した	
/		職員/入所者/ 出入り業者			本人/ 同居家族	/	/		
/		職員/入所者/ 出入り業者			本人/ 同居家族	/	/		
/		職員/入所者/ 出入り業者			本人/ 同居家族	/	/		

<接触（疑い）者>

報告日	接触者/ 接触疑い者	属性 (いずれかに○)	所属 (職員の 場合)	氏名	感染者 区分	発症日	出勤 可能日 (見込)	接触した感染（疑い）者の職員名・利用者、状況等	管理 完了
4/1	接触疑い者	職員/入所者/ 出入り業者	〇〇課	〇〇 ××	本人/ 同居家族	/	/	3/30 △△と休憩室でマスクをせず長時間会話した	
/		職員/入所者/ 出入り業者			本人/ 同居家族	/	/		
/		職員/入所者/ 出入り業者			本人/ 同居家族	/	/		

(参考) 新型コロナウイルス感染症の場合における接触者の特定の例

- ・ 新型コロナウイルス感染が疑われる者と同室または長時間の接触があった者
- ・ 適切な感染の防護無しに新型コロナウイルス感染が疑われる者を診察、看護若しくは介護していた者
- ・ 新型コロナウイルス感染が疑われる者の気道分泌液若しくは体液、排泄物等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- ・ 手で触れることの出来る距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策なしで、新型コロナウイルス感染が疑われる者と15分以上の接触があった者

様式7：業務分類（優先業務の選定）

施設の業務を重要度に応じて4段階に分類し、出勤状況を踏まえ縮小・休止する。入所者・利用者の健康・身体・生命を守る機能を優先的に維持する。（出勤率をイメージしながら作成。）

分類名称	定義	業務例	出勤率			
			33%	50%	67%	80%
業務の基本方針			出勤予定者の3分の2が出勤不可	出勤予定者の半数が出勤不可	出勤予定者の3分の1が出勤不可	出勤予定者の4～6分の1が出勤不可
A:継続業務	・優先的に継続する業務 ・通常と同様に継続すべき業務	・集団活動（SST含む） ・個別指導 ・保護者、関係者相談支援 ・来所者の体温測定 ・支援記録作成 ・事務業務 等	・個別指導 ・保護者、関係者相談支援 ・来所者の検温測定 ・事務業務 等	・個別指導 ・保護者、関係者相談支援 ・来所者の体温測定 ・支援記録作成 ・事務業務 等	・集団活動（SST含む） ・個別指導 ・保護者、関係者相談支援 ・来所者の体温測定 ・支援記録作成 ・事務業務 等	・集団活動（SST含む） ・個別指導 ・保護者、関係者相談支援 ・来所者の体温測定 ・支援記録作成 ・事務業務 等
B:追加業務	・感染予防、感染拡大防止の観点から新たに発生する業務	・利用者ご家族等との情報共有 ・施設内の消毒強化 ・空間的分離のための部屋割り変更 等	・利用者ご家族等との情報共有 ・施設内の消毒強化 ・空間的分離のための部屋割り変更	・利用者ご家族等との情報共有 ・施設内の消毒強化 ・空間的分離のための部屋割り変更	・利用者ご家族等との情報共有 ・施設内の消毒強化	・利用者ご家族等との情報共有（必要に応じて、利用者ご家族や関係機関と感染症の流行状況を確認する） ・施設内の消毒強化（感染症の流行状況に応じて実施する）
C:削減業務	・規模、頻度を減らす業務	・集団活動 ・事務業務の一部 等	・集団活動の中止 ・個別指導の変更または中止（状況に応じて適宜対応） ・事務業務（必要に応じて内容を精選する）	・集団内容の変更または中止 ・事務業務（必要に応じて内容を精選する）	・集団内容の変更 ・事務業務（必要に応じて内容を精選する）	—
D:休止業務	・上記以外の業務	・集団活動（SST含む） ・個別指導 ・研修活動 等	・集団活動（SST含む） ・個別指導（状況によって変更有り） ・研修活動 等	・集団活動（SST含む）	—	—

